

平成 17 年 8 月 12 日

## 定期検査中の 4 号機における警報の発生について

4 号機は定期検査中ですが、平成 17 年 8 月 11 日午前 2 時 54 分、中央制御室にて「主排気筒放射能高高」の警報が発生しました。

このため、関連するパラメーターを確認したところ、主排気筒放射線モニタのイオンチェンバ式検出器\*<sup>1</sup>（A）の指示が  $3.5 \times 10^{-12}$  アンペア（警報設定値  $3.5 \times 10^{-12}$  アンペア）を示していることを確認しましたが、同検出器（B）およびイオンチェンバ式検出器よりも低いレベルの放射線を検出するシンチレーション式検出器\*<sup>2</sup>（A, B）の指示値には変化が認められませんでした。

このことから、イオンチェンバ式検出器（A）の不具合と推定しました。

調査したところ、電源電圧、計器類およびケーブルの地絡等については問題がないことを確認しました。しかし、当該検出器と前置増幅器\*<sup>3</sup>をつなぐケーブルについては、絶縁抵抗の低下およびケーブルコネクタのいたみを確認しました。

これが原因で、当該検出器側からの電流量が多くなり、モニタの指示値が高くなったものと推定しました。（添付図「主排気筒放射線モニタ系統概略図」参照）

対策として、当該ケーブルを交換し、モニタの指示値が通常値を示していることを確認しました。

なお、当直員はモニタの指示値を定期的を確認しておりましたが、これが十分に行われていなかったことに鑑み、計器の確認につき周知・徹底します。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

### \* 1 : イオンチェンバ式検出器

放射線の通過により発生する微少な電流の量で放射線の量を測定する方式。

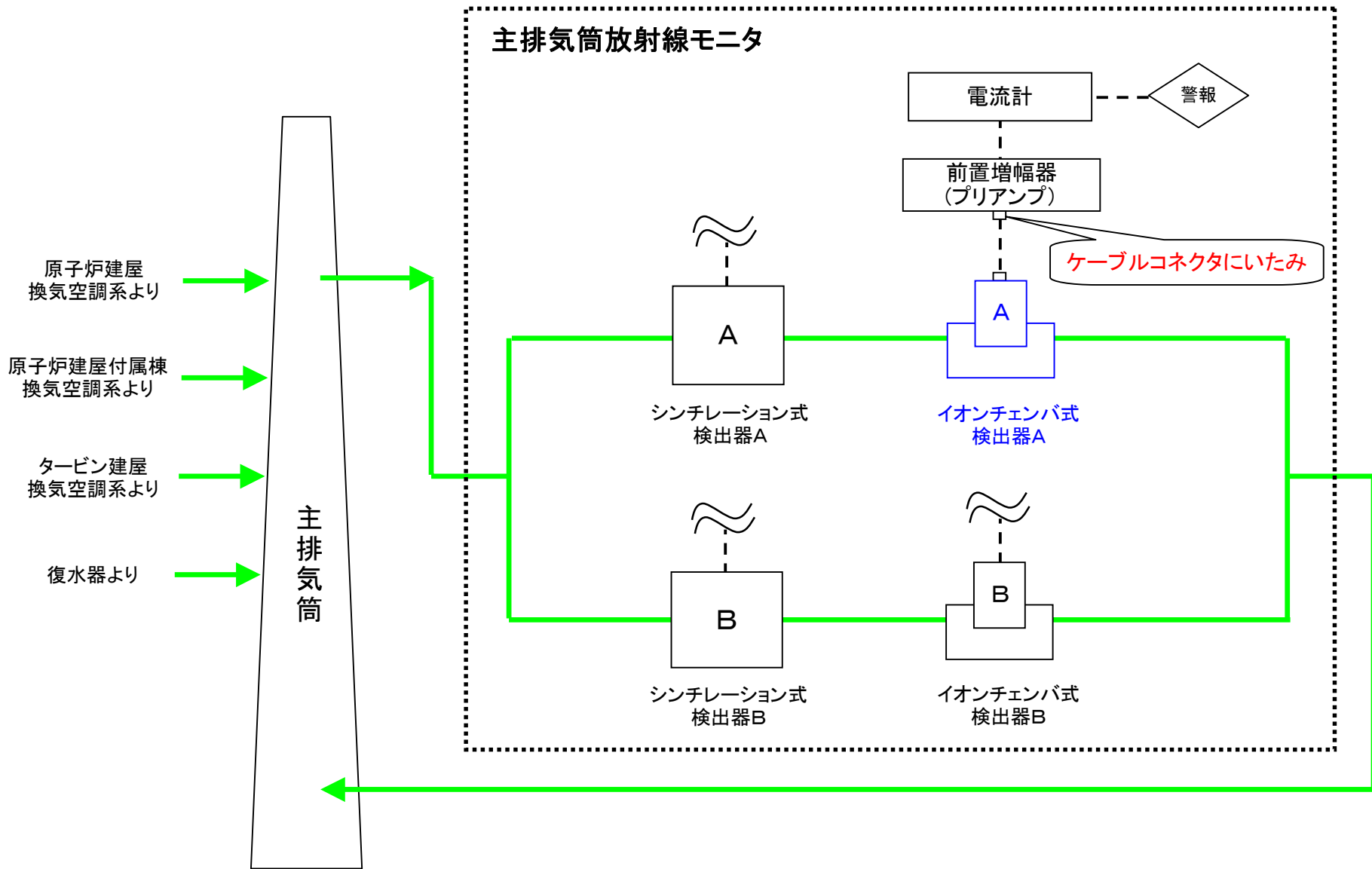
### \* 2 : シンチレーション式検出器

放射線があたると光を放つ物質を利用して、その光の量で放射線の量を測定する方式。

### \* 3 : 前置増幅器

イオンチェンバ式検出器からの微少な電流を測定できるレベルに増幅させる装置。

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における、区分Ⅲに該当するものとしてホームページに掲載したものです。



主排気筒放射線モニタ系統概略図